



# ぎょうだ 議会だより



NO.102 (令和元年11月13日発行)

水城公園（あおいの池）

## 9月定例会日程

- 9月2日(月) 本会議（開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程）説明・一部採決
- 9月4日(水) 本会議（議案の質疑）
- 9月5日(木) 本会議（一般質問）
- 9月6日(金) 本会議（一般質問）
- 9月9日(月) 本会議（一般質問・委員会付託）
- 9月11日(水) 委員会（建設環境常任委員会）
- 9月12日(木) 委員会（健康福祉常任委員会）
- 9月13日(金) 委員会（総務文教常任委員会）
- 9月25日(水) 本会議（各委員長報告）質疑）討論）採決・追加議案の上程）採決・閉会

## 本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動きほか……………5～6
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 12月定例会日程表（予定）  
議会日誌ほか……………12

# 行田市長の給与の特例に関する条例など24議案を可決・同意・認定



議場風景（9月定例会）

9月定例会には、市長提出議案25件が提出され、継続審議とした1議案を除く24議案をすべて原案のとおり可決・同意・認定しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

## 市長提出議案

### 例 法改正に伴う 条例の改正等

○行田市長の給与の特例に関する条例  
(原案可決)

市長の選挙公約である給与及び退職金の50%減額を実現するため、特例条例を新たに制定するもので、市長の給料月額、現行の93万3千円から46万6500円となり、期末手当、退職手当等を合算した任期中の減額の合計額は3903万1020円となるものです。

#### 〔主な質疑〕

**問** 本条例案を提出した理由は、

**答** 市長選挙に出馬するに当たり、公約に掲げた事項は、当選結果をもって市民との果たすべき約束になったと考えられているためである。

**問** 行田市特別職報酬等審議会で審議しなかった理由は、

**答** 審議会は、本来の市長給与額を検討すべき機関であり、減額の割合の妥当性について検討する場ではないと考えたためである。

○行田市会計年度任用職員報酬等に関する条例  
(原案可決)

法令の改正に伴い、会計年度任用職員制度が創設され、臨時・非常勤職員の任用、勤務条件等の統一の取扱いが定められたことから、本市においても本制度へ移行するため、新たに条例を定めるものです。

#### 〔主な質疑〕

**問** 本制度の目的は、

**答** 臨時・非常勤職員については、これまで制度が不明確であり、各自自治体によって、任用・勤務条件が異なっていたことから、任用要件を厳格化し、制度の適切な運用を確保することを目的としている。

**問** 会計年度任用職員に該当する職員数は、

**答** 本年6月時点の臨時・非常勤職員は349人である。

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例  
(原案可決)

待機児童解消策として、西小学校に定員50名の学童保育室を増設するとともに、学童

保育室の年末年始の休日期間の見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。



西第2学童保育室

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
(原案可決)

法令の改正に伴い、幼児教育・保育の無償化の実施に際し、施設の利用者負担額について、食事の提供に要する費用など、徴取可能な費用を明記するため、条例の一部を改正するものです。

#### 〔主な質疑〕

**問** 保育園では今まで、主食費は保護者が実費負担していた。無償化に伴い、副食費も保護者負担になるが、本市はいくらになるのか。

**答** 公立保育園については、主食費はこれまでと同様に8

00円、副食費は国が示す4500円を想定している。私立保育園については、それぞれの園で決定する。

○行田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例 (原案可決)

重度心身障害者医療費助成事業は、県から助成に要した費用の1/2の補助があるが、県の補助金交付要綱の改正に伴い、受給資格者の前年の所得が360万4千円を超えた場合は、補助対象外となり、本市においても当該対象者の要件を見直すため、条例の一部を改正するものです。

#### 〔主な質疑〕

**問** 平成30年度末で対象者が1774人、助成費総額は約1億6400万円となっているが、所得制限することにより、何人が対象外となるのか。  
**答** 本市では、35人程度が対象外となり、助成額は約320万円減額すると推計している。なお、所得の対象は、世帯単位ではなく本人のみを基準としている。

○令和元年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

当初予算に計上した各種施策を推進するため、事業の見直しを行い、その所要経費等について措置するとともに、新たな事業実施のための予算を計上するものです。

歳入歳出それぞれ3億7553万3千円を追加し、予算の総額を265億9157万4千円とするものです。

歳入の総務費では、電気料金の引き上げ等により、道路照明灯の電気料に不足が見込まれることから、追加措置するものです。

民生費では、重度心身障害者医療費助成事業に係る基幹系システムの改修経費のほか、本年10月から幼児教育・保育の無償化に伴う臨時職員1名分の雇用経費及び学童保育室の年末年始の開室日を2日間延長するための経費を措置するものです。

衛生費では、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金を現行の1500円から1000円に減額するため、公費負担分を増額計上するほか、環境センター貯留槽の防食工

事を実施するための経費を措置するものです。

農業費では、地域農業の担い手の育成を図るため、地域の中心となる農業経営体に対し、農業用機械等の導入経費を補助するほか、国・県の補助を受けて、来年度実施予定の用排水路整備事業に係る調査測量設計委託料を措置するものです。

土木費では、道路や排水路の損傷箇所の修繕及び舗装や側溝等を新設するための事業費のほか、県の補助を受けて実施する八幡通りのまち並み景観の形成を図るための事業費を措置するものです。

教育費では、学校図書蔵書情報の電子化を進めるための経費を措置するものです。なお、これら歳出を賄う財源として、国・県支出金、繰越金及び地方債により措置するものです。

繰越明許費については、市道維持補修事業、市道新設改良事業及び河川等改修事業について、工事発注の平準化を図るため、翌年度に繰り越して執行するほか、低所得者・子育て世帯プレミアム付商品

券事業について、商品券の利用期間を年度末までとしたため、事業完了が翌年度になることから所要の措置を講じるものです。

#### 〔主な質疑〕

**問** まち並み景観形成事業を八幡通りとした理由は。

**答** 行田市らしいまち並みづくりにぎわい創出基本計画に位置付けられており、歴史的街路整備事業など、重点的に実施してきた路線の1つであるためである。

**問** JR行田駅前広場周辺再整備事業について、警察と再協議を行うとのことだが、その協議内容は。

**答** 送迎用の停車スペースの拡充やバスの停車位置の見直し等について、協議を行っていく。

**問** 市道の維持補修、新設改良及び河川改修等の補正予算について、今年度はまだ半年あるが、なぜ、翌年度に予算を繰り越すのか。

**答** 公共工事は、発注の準備や契約手続きに時間を要することから、年度をまたぐ工期を設定することにより、工事の減少する年度初めにも工事

を行ったためである。

### 算 6会計の決算を 可決及び認定

平成30年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。

また、水道事業会計及び5特別会計（国民健康保険事業、下水道事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）の歳入歳出決算については、所管の常任委員会での審査を行い、原案可決及び決算認定しました。

### 人事案件

○行田市副市長の選任につき同意を求めるについて(同意)  
石川隆美氏の副市長の選任に同意しました。

○行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて(同意)  
飯塚千十世氏の教育委員会委員の任命に同意しました。

○行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて(同意)  
島田清子氏の公平委員会委員の選任に同意しました。

補正予算  
補正総額  
3億7553万円余り

※発言…発言と行動する会  
 ※市民…市民と共に働く会  
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案 番号	議案名	議決 結果	会派名及び議員名																			
			新政策研究会					黎明21			公明党		日本 共産党	みらい	改革・ 創生の会	発言 (※)	市民 (※)					
			柴 崎 登 美 夫	野 本 翔 平	小 林 友 明	香 川 宏 行	吉 田 豊 彦	町 田 光	加 藤 誠 一	吉 野 修 司	梁 瀬 里	木 村 和 博	田 中 直 夫	江 川 秀 夫	村 田 博 美	高 澤 克 芳	橋 本 祐 一	福 島 智 弘	高 橋 美 恵 子	細 谷 美 恵 子	小 林 修	
(議案) 第38号	専決処分の承認を求めるについて(令和元年度行田市一般会計補正予算(第2回))	承認	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第40号	行田市公平委員会委員の専任につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号	令和元年度行田市一般会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第42号	令和元年度行田市公共下水道事業会計補正予算(第1回)	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第43号	行田市基本構想の議決に関する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号	行田市長の給与の特例に関する条例	//	棄 権	○	○		○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	行田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号	行田市印鑑条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号	行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	行田市学童保育室保育料に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第49号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号	行田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第52号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号	行田市消防手数料条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第55号	平成30年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	継続 審議	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	平成30年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第57号	平成30年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第58号	平成30年度行田市交通災害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	平成30年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第60号	平成30年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第61号	平成30年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第62号	行田市副市長の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

## 常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

### 総務文教 常任委員会

4 議案 可決

○行田市長の給与の特例に関する条例

**問** 給料月額50%減額分を市民のためにどのように使うのか、具体的な考えはあるのか。

**答** 具体的な使途を示した場合は、公職選挙法の寄付行為に抵触する懸念もある。また、本案は、市長としての誠意として減額するものであるため、減額分を何に使うかという具体的な使途については特になし。

○行田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例

**問** 臨時職員及び非常勤職員が法改正に伴い会計年度任用職員へ移行するということであるが、正規職員と会計年度任用職員との違いは何か。

**答** 会計年度任用職員のうち、フルタイム会計年度任用職員

### 建設環境 常任委員会

8 議案 可決

○行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例

**問** 指定工事店の更新手数料を1万円とした根拠は。

**答** 事業者への通知から交付に至るまでの事務に要する経費を積算し、1万円とした。

○平成30年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定

**問** 営業利益が赤字であるが、今後の見通しは。

**答** 水道事業経営戦略策定時のシミュレーションにおいては、今後も営業利益の赤字は解消されない見込みであり、いずれは経常利益も赤字になつてしまつて予想されている。

○令和元年度行田市一般会計補正予算(第3回)

**問** まち並み景観整備について、対象区間の延伸や見直しを行う考えはあるか。

**答** 県の事業採択を受ける上で補助期間内に一定の区間を完了させる必要があることから、現状、幅員が広い箇所

ある行田郵便局から八幡神社までの区間とした。

まずはこの区間の整備を行い、ここを起爆剤にして広がつていけば良いと考えている。

**問** 本事業では、沿線にある既存の建物の外観を統一したイメージに改修するのか。

**答** 建物の外観を行田らしいイメージの佇まいに整えていく予定である。なお、どのようなイメージが行田らしいまち並みと言えるのかについては、今後、基本構想の策定の中で地元住民と話し合いを重ねて決めていきたい。

**問** プレミアム付商品券を使用された店舗が換金できる期間はいつまでか。

**答** 使用期限である3月31日から2週間の猶予を設け、4月15日を期限とする予定である。

### 健康福祉 常任委員会

10 議案 可決

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例

**問** 今回の改正に至った背景はどのようなものか。

**答** 以前から保護者より、仕事納めの12月28日と仕事始めの1月4日について、学童保育室を開室してほしいという意見があった。年末年始に就業する保護者も多いとの認識のもと、今回の改正に至った。

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

**問** 幼児教育・保育の無償化により国の制度として財源が保障されるようになると、利用者負担を抑えるため、市で負担していた分は不用となるが、これを給食費無償化の財源に回す考えはないか。

**答** 市で負担していた分が軽減されたとしても、その使途については市全体で考えていくべきものと考えている。現在の



八幡通り

ところ、副食費の補助などに充てる予定はない。



保育園の給食風景

○平成30年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定

**問** 地域包括支援センターにおける高齢者の虐待対応とはどのようなものか。

**答** 地域包括支援センターによる相談対応のほか、緊急性が高いもの等については市が対応している。虐待は速やかな状況確認が必要ため、身体的な虐待のほか、暴言などによる心理的虐待や必要な介護を行わないネグレクト等も市と地域包括支援センターで連携して対応している。

○平成30年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定

**問** 保険給付費が平成27年度より年々減少しているが、そ

の要因は何か。

**答** 平成27年度はC型肝炎の新薬の保険適用、がんの治療薬といった高額調剤の伸びにより、医療費が上がった。その後、平成28年の薬価改定により約3割下がり、さらに平成29年にがん治療薬も5割下がった。このような薬価の変動と被保険者数の減少が大きく影響していると考えられる。

### 決算審査特別委員会

委員7名で構成する決算審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審議とした「平成30年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。

同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。なお、委員の構成は次のとおりです。

委員長	細谷 美恵子
副委員長	吉田 豊彦
委員	野本 翔平
委員	村田 秀夫
委員	高橋 弘行
委員	福島 智雄
委員	高澤 克芳

## 一般質問



専用アプリで読み取ると  
議会議録がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

9月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

#### ◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

#### ◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※9月定例会の会議録は12月に発行予定です。

## 治水対策

### 忍川及び流域の洪水対策について

小林 修  
(市民と共に働く会)

**問** 河川の治水対策、内水排除対策を推進し、災害に強いまちづくりをしなければならぬが、時間雨量50ミリ程度の雨量に対する整備を計画している忍川本体の未改修区、下流の調節池及び旧忍川のさきたま調節池の整備状況はどうか。

**答** 所管する埼玉県に確認したところ、利根川水系の河川整備計画に位置付けはあるものの、事業は未着手とのことであるが、本市の治水対策としては、忍川、旧忍川の県が計画する事業の効果は大きなものであると認識しており、今後あらゆる機会を通じて埼玉県に働きかけていく。

**問** 内水排除施設の整備状況や老朽化対策は。

**答** 整備状況は、西新町地区の貯留浸透施設、藤原町地区の雨水排水ポンプの設置など、計画的に

進めている。経年劣化による施設の老朽化対策では、毎年保守点検を実施し、その結果を延命化に向けた修繕計画に反映し、維持管理をしている。

#### ●公共下水道について

**問** 下水道は汚水や雨水を速やかに排除し、浸水を防ぐなど、安心安全で快適な生活を支えているが、昭和25年から布設した下水道管を見ると、既に耐用年数が50年を超えた管渠延長が30キロメートル超あり、老朽化による道路陥没、下水道の機能停止等が懸念される。点検や劣化の確認はどのように実施しているのか。

**答** 今年度から、管路の腐食破損などの状況をより詳細に把握するため、テレビカメラによる調査を実施し、計画的に老朽化対策に取り組んでいる。

#### 【その他の質問】

○行田市道路里親制度

まちづくり

行田市の検証を質す石畳風道路と水城公園・旧忍町信用組合

高橋 弘行  
(改革・創生の会)

●石畳風道路改良事業等の社会資本整備事業の検証

問 5年事業の4年が経過したが年ごとの検証は。

答 事業完成後の令和2年度に事業評価委員会を設置し、目標達成状況を評価、検証する。結果は市ホームページ等で公表を予定している。

問 年ごとに検証しないという事は、途中改善はないということか。

答 5年間で実施した結果の検証が、本来の意味があるものと考えている。

問 八幡町の方より反対の声が寄せられている。反対でも工事を行うのか。

答 観光ネットワークの形成、行田の未来に向けて基盤づくりを行うものであり、本年は最終年度である。

●旧忍町信用組合店舗、水城公園移築事業の検証  
問 この事業が決定する

までに、市民の意見、市民の声は聞いたのか。

答 市民の声を聞いた経緯は把握していない。

問 カフェの家賃を無料にしたが、受益者負担というところで、コミュニティセンター、公民館等、今まで無料だった施設から使用料を徴収している。税金を1億4千万円近く使い、電気代、水道代、電話代は3年間無料である。なぜ、この建物はタダなのか。

答 市民や観光客の交流拠点として文化財を活用し、まちのにぎわいを創出することを目的としているためである。

問 なぜ、なかつたエシペーターを設置したのか。営利団体に無料で貸すことに、市民から苦情が出ている。

答 文化財を保存から活用へ転換する先進事例として考えたものである。

●災害に強いまちづくり

教育環境整備

学校給食の無償化について

加藤 誠一  
(黎明21)

問 本市の給食費(月額小学校4100円、中学校4850円)の水準は。

答 県、全国平均とほぼ同水準である。

問 本市では就学支援対象者や第3子以降の無償化等、一部無償化を実施しているが、完全無償化の自治体の状況はどうか。

答 完全無償化の自治体は、関東では数市、ほとんどが町村であり、本県では滑川町、小鹿野町、神川町の3町のみである。

問 完全無償化のメリットと課題は。

答 子育て世帯の負担軽減による定住人口の確保が期待できるが、継続的な予算確保が課題である。

問 完全無償化へのアプローチとして、小学校のみ等の限定実施の考えはあるか。

●災害に強いまちづくり

問 近年地震、豪雨、猛暑、台風など数カ月おきに日本列島のいすれかで甚大な被害をもたらしているが、家庭での備蓄はどうしたらよいか。

答 食料、飲料水及び生活用品等最低3日分を備蓄することや日常的に非常食を飲食し、使用した分を補充するローリングストック法を推奨する。

問 小・中学校等の指定避難所の機能強化の面から多人数使用を想定した体育館のトイレ改修の考えは。また、体育館の電気、水道管等の耐震化、インターネット等通信施設の充実をどう考えるか。

答 体育館トイレは和式のみや男女の区別がないなど課題があるが、非構造部材の耐震化を優先している。体育館の多機能化は、施設建て替え時に十分配慮したいと考える。

●動物愛護に関わる行田市の取り組みについて

市民生活

動物愛護と食品ロス削減について

木村 博  
(公明党)

●動物愛護に関わる行田市の取り組みについて

問 県の「地域猫活動推進事業」については、調査研究すると、これまでの議会でも答弁していたが、その結果は怎么样了か。

答 既に補助制度を活用した自治体や、現在、補助制度を活用している自治体からの意見を鑑みて、市としては慎重に検討している。

問 動物愛護殺処分ゼロに向けた民間基金等の活用について、先進自治体の事例等を調査研究していくとの答弁であったが、その結果については。

答 現在、民間基金等を活用し、殺処分ゼロに向けた取り組みの実施に向けて検討している。

問 飼い主のマナーアップにつながる「イエローチョーク作戦」を提案するが、市の考え方は。

●動物愛護に関わる行田市の取り組みについて

問 既に実施している他市の状況を参考に効果等を検証するとともに、関係機関と連携し、実施に向けて検討していく。

●食品ロス削減に向けた行田市の取り組みについて

問 社会福祉協議会が実施しているフードドライブ事業は、どのような内容なのか。

答 一般家庭で余っている食品を寄贈してもらい、必要としている施設や、生活困窮世帯、フードバンクなどに、無償で提供する活動で、年3回実施している。

問 食品事業者の廃棄抑制や消費者である市民への食品ロス削減に向けて、市では普及・啓発をどのように行っていくのか。

安全と防災

歩道橋の保守点検と改善及び  
夏季における避難所について

橋本祐一  
(みらい)

**問** 歩行者の安全を図るための横断歩道橋が、大きな地震に見舞われた際、管理が不十分な場合には、崩壊し、道路をふさいでしまつ恐れもある。これにより、緊急避難や援助物資の運搬などに支障を来し、安全が保たれなくなるが、保守点検はどのように行っているのか。

**答** 現在、市内には歩道橋が14橋設置されており、市管理の歩道橋は3橋、国が4橋、県が7橋となっている。点検は平成26年の道路法改正により、5年に一度の定期点検が義務となり、市管理の3橋は、平成30年度に定期点検を実施した。今後モ計画的に定期点検を行うほか、職員による道路パトロールも実施し、引き続き日常点検も行う。

**問** 泉小学校前の歩道橋については、著しく老朽化が進行していると思わ

れるが、市の計画はどのようになっているのか。

**答** 架設後、37年が経過しており経年劣化も進んでいる。本格的な修繕が必要と考えており、今年度、修繕に向けた工事設計を行う。

**問** 特に夏季における避難場所について、冷却設備の整った施設が必要と考えるが、暑さ対策については、どうなっているのか。

**答** 埼玉県が、一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会と締結した災害時における空調設備の応急対策に関する協定において、空調設備を貸与・提供してもらい、対応したい。

**問** グリーンアリーナの空調設備の設置は、費用面において、現実問題としては難しい。

**答** その他の主な質問  
○犯罪被害者支援条例  
○ゴミ集積所について

多文化共生

行田市の多文化共生の  
取り組みについて

野本翔平  
(新政策研究会)

**問** 行田市に在住の外国人市民の人口は8月1日現在で1668人、923世帯で、近年、最も多くなっている。外国人市民の割合は5年前には1.4%だったが、現在は2.0%に上昇している。外国人市民はどのような国籍か。

**答** ブラジルが最も多く390人、次いでベトナム、ペルー、フィリピン、中国、韓国、台湾、ネパール、ポリビア、バングラデシュ等である。

**問** 市の窓口で配布している生活のガイドには自治会や衛生協力会についての説明があるか。

**答** 自治会加入を進めるチラシがあるが日本語版のみであるため、大泉町の事例などを参考にしたい。

**問** 小中学校の外国人児童生徒数と多言語対応はどのように行っているのか。

**答** 小学校が53人、中学校が20人。日本語の支援が必要な子どもに対して、日本語加配教員等が学習支援や他の子どもたちと遊ぶ時の補助をしている。

**問** 外国人市民の年齢別の人口を調べると学校に通えていない子どもがいる可能性がある。就学の促進はどのように行っているのか。

**答** 本市へ転入の際に入学案内を配布したり、小中学校入学時に全家庭へ入学通知を送付している。

**問** それら通知文書の多言語の対応は。

**答** 平仮名を使うなど簡単な文書にはなっているが、多言語対応は行っていない。

**問** その他の主な質問  
○市民プールの今後、学校プール授業の官民連携について

○空き家バンクの民間委託について

子育て支援

幼児教育・保育の無償化が  
始まる

江川直一  
(公明党)

国は、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の負担軽減を図ることとしており、その対象範囲が示された。

**問** 認可外・企業内保育施設の現状、対象、保育の必要性の認定は、どのようになるのか。

**答** 市内の認可外1施設、事業所内4施設、全てが無償化の対象となる。これらの施設を含めた保育施設の無償化の条件は、保育の必要性の認定を受けることが必要となる。

**問** 例えば、認可外や幼稚園の延長保育での無償化は、新たに保育の必要性の認定を受けなければならぬということか。

**答** そのとおりである。  
●鴻巣行田北本環境資源組合について

**問** 小針クリーンセンターの焼却炉の現状は。

し、安定したごみ処理サービスを提供するため、新施設の建設が重要な課題である。

**問** 広域化による新施設予定地に対し、市長は疑義を唱えた。合意に向けた協議、3市の合意についての見解は。

**答** 広域で事務を進めることで、市民負担を抑えられると認識している。基本合意の補則に、疑義が生じた時は3市で協議の上、決定するところ。総事業費を抑える観点から、鴻巣市内への建設にこだわらず検討すべきと提案した。

**問** 広域化後のゴミ回収はどうなるのか。

**答** ゴミ収集は、3市がそれぞれ取り組む。収集方法や有料化等の方針については、行田市リサイクル審議会に諮問し、市民目線で協議していただき、答申を受け決定する。



市長の政治姿勢

市長給与・退職金半減  
(5割カット) 条例について

福島 智雄  
(改革・創生の会)

**問** 市長給与・退職金半減(5割カット) 条例成立への意気込みは。

**答** 私が掲げた公約であり、民意を実現し、市民との約束を果たしていきたい。

**問** あまり想定したくないが、今回成立しなかった場合は、どうするのか。

**答** 12月までの次の議会の間には、産業文化会館等で討論会を開き、市民の目線で判断してもらいたいと考えている。

●国際交流について

**問** 本市は、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン誘致を今からでも考えているのか。

**答** 平成27年の第1回募集時から考えていない。

**問** 将来的に外国との都市間外交を推し進め、国際的な姉妹都市を結ぶつもりはあるのか。

**答** 各種事業を通じて海

外との交流を促進していきたい。国際姉妹都市は、これらの交流の中で本市との結びつきが強い特定の都市が生まれた段階で考えたい。

**問** 熊谷市、羽生市にすでに存在している国際交流協会を創設するつもりはあるのか。

**答** 市民の方々の関心が高まり、自主的に設立されるのが理想であり、市としてはその後押しをしたい。

●NHK受信料について

**問** 地方公共団体(地方自治体)でNHK受信料を払わないケースが出てきた時に、本市はどのような対応をとるのか。

**答** 放送法という法律の趣旨に鑑み、受信料を支払う必要があると考えている。



市民生活

命の水である水道料金の大幅な値上げと値上げする必要性について

斉藤 博美  
(日本共産党)

**問** 水道事業経営戦略の財政シミュレーション結果として水道料金を来年12%、さらに5年ごとに15年かけて40%の値上げ計画がある。値上げ率から、時間をかけて審議しなければ市民が納得できるとはならない。値上げを提案する理由は。

**答** 水道事業の減少、収入の柱の水道料金収入の減少が今後経営に大きく影響すると予測され、老朽化する水道施設への大量更新の備えが必要のため。

**問** 当年度純利益1億2千万円、継続して黒字財政で現金が25億円、内部留保も14億7千万円ある。値上げは必要ないのでは。

**答** 値上げは本意ではないがやむを得ないことと理解いただきたい。

**問** 生活困窮者への配慮はどう考えるのか。減免制度が必要ではないか。

**答** 最大限必要だと考え

る。配慮は必ずしたい。

**問** 市の営業努力について

**答** 本市は埼玉県から全体の4割、2億5千万円も水を買っているが、給水人口が減っており、市からもますます余るが、県から買つ必要はあるのか。

**問** 市内49公共施設で新電力会社に切替え、5千7百万円の電気料金を削減した。水道施設も導入し、削減すべきでは。

**答** 水道施設は他の施設に比べ負荷率が高く電気事業者の参入がなかった。

**問** 那須烏山市は水道施設も導入し削減できている。再度調査すべきでは。

**答** 県水と市水の関係や新電力の関係は十分な調査を行う。営業努力も不十分だと考えている。

スポーツ振興

市民プールの建て替え  
(2032年除却予定)

梁瀬 里司  
(黎明21)

**問** 市民プールの建て替えは考えているか。

**答** 現在のところ建て替える計画はない。

**問** 年間5万人の方が利用しており、多くの方が利用している。建て替えの計画はないということだが、新たな場所に近隣にはない50メートルプールを建設してほしいと考えるがどうか。

**答** 現在のところ計画はない。

●小中学校等体育館に冷房設備の設置を！

**問** 体育館に利用者の利便性向上及び災害時の避難者のため、冷房設備を設置すべきでは。

**答** 学校の体育館や総合体育館への冷房設備の設置については、巨額の設備費用やランニングコストが課題となり、事業の優先順位等、再確認も含め、調査研究していく。

●動物愛護条例の制定

**問** 人と動物の調和の取れた共生社会の実現を目指し、動物愛護条例を制定する自治体が増えている。本市においても制定すべきと考えるがどうか。

**答** 条例の制定については、先進自治体の事例などを参考に調査研究していく。

【その他の主な質問】

- 特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策
- 殺処分ゼロの取り組み
- 水城公園の賑わい創出(スワンボート等の設置、小動物園の設置)
- 仮称「おもてなし甲冑隊の館」の設置
- 仮称「昭和・平成館」の設置



市民プール

投票率の向上

期日前投票所増設ほか、  
本市の取り組みについて

田 中 和 美  
(公明党)

近年、投票率低迷の懸念・危機感が叫ばれている中、先の参議院選挙、県知事選挙ともにその投票率は半数を割っている。

**問** この投票率の結果をどう受け止めたか。また、その啓発の取り組みは。

**答** 参議院選では県の平均よりやや下回り、県知事選では若干上回った。年代別の投票率では10代から30代の若い世代の投票率が平均を下回り、これら世代の投票率向上が喫緊の課題と認識し、今回の県知事選から「こども投票所」を開設し、好評を得ている。また、浮き城まつりやスパー等で啓発品の配布、防災行政無線による放送、市報やホームページによる周知のほか、小中学生には、選挙啓発ポスターの募集を、高校生には主権者教育等について講義を行っている。なお、「いづも

議会」の開催についても今後、研究していく。

**問** 現状に対する目の前の取り組みとして、昨今のライフスタイルの多様化により日曜日に仕事や家族で市外へ旅行等、投票日当日の投票が難しくなりつつある中、他市では、複数箇所での期日前投票が可能である。本市で増設する考えはあるか。

**答** 期日前投票が選挙人の利便性向上に寄与していることは、近年、期日前投票者数の増加からも認識している。今後、人的確保・経費の面等々を鑑み、適正な設置と予算措置を検討していく。

**●SDGsの推進**  
**問** 本市でのSDGs啓発に対しワークショップの開催や「総合振興計画」ホームページへの反映等の考えはあるか。

**答** 前向きに調査・研究していく。

防災対策

洪水時の行田市の  
対応について

高 澤 克 芳  
(みらい)

**問** 国土交通省のハザードマップの改訂により、行田市内の洪水時の浸水想定も改訂された。改訂前と比べ、市内のほぼ全域が浸水エリアで色付けされており、浸水の深さは50センチメートルから3メートルが大半を占めている。利根川が決壊した場合において、市内にどのような発生経過、経路、満水までの時間、また、氾濫水の収束の経路及び時間はどの程度に想定されるか。

**答** 国土交通省の浸水ナビを利用し、利根川を例にシミュレーションすると、本市においては、5カ所の決壊箇所が想定されており、最も上流ポイントの福川合流付近が破堤した場合、氾濫水は市内を南東方向に流れながら羽生、鴻巣方面に広がり、2時間半後には、市役所に到達する。6時間

後には、市内のほぼ全域が浸水エリアになり、市役所の浸水ピークは9時間半後で、その後、県東部を南下し、48時間後に足立区に到達すると想定される。洪水の収束については、土地の地理的特性により多少の違いがあるが、到達の早い地点では12時間以上24時間未満で浸水し、多くの区域では24時間以上72時間未満浸水が継続すると想定される。

**問** 市長は防災対策における危機管理をどのように考えているのか。

**答** 平時の危機管理が大変重要であり、自然災害に迅速かつ的確に対処し、被災を最小限に食い止めることができるよう、今後においても、市民の生命、財産を守ることを優先に危機管理の強化に取り組んでいく。

学校再編成

市内公立学校適正規模・適正配置  
の基本方針と再編成計画

町 田 光  
(黎明21)

**問** 本市の児童・生徒数は昭和60年をピークに現在は半数以下に減少しており、その対策は最重点課題であるといえる。そこで、本年3月に取りまとめられた再編成計画の方針と再編に対する考え方は。

**答** 平成25年度から小中連携教育の研究を始め、29年度からは小中一貫教育の実践研究を埼玉、太田、見沼の中学校区で実施してきた。その成果を踏まえ、本年3月には、行田市小中一貫教育基本方針を策定し、義務教育9年間の系統的な教育により、学力向上、豊かな人間性、健やかな心と体郷土を愛する心の育成に大きな成果を見込むことができる小中一貫教育を全市的に推進することとした。本市としては、小中学校の教職員が教育目標や課題を共有し、相互

に教育内容や指導方法を学び、指導力の向上を図ることで児童・生徒の学力や学習意欲の向上につながることであり、また、異年齢集団での活動を通して社会性や自己肯定感を高めるなど、豊かな人間性を育むことができるという点から施設一体型の義務教育学校の設置を考えている。しかし、地域の児童・生徒数や施設規模などを考慮すると、現状では見沼中学校区以外に施設一体型の義務教育学校を設置することは難しく、既存の施設を活用し、施設分離型、または施設隣接型で成果を上げる工夫をしながら小中一貫教育を実施しようとするものである。なお、この計画は30年先を見据えたもので、児童・生徒数や教育施設等、社会環境の変化に応じ見直す必要があると考えている。

に教育内容や指導方法を学び、指導力の向上を図ることで児童・生徒の学力や学習意欲の向上につながることであり、また、異年齢集団での活動を通して社会性や自己肯定感を高めるなど、豊かな人間性を育むことができるという点から施設一体型の義務教育学校の設置を考えている。しかし、地域の児童・生徒数や施設規模などを考慮すると、現状では見沼中学校区以外に施設一体型の義務教育学校を設置することは難しく、既存の施設を活用し、施設分離型、または施設隣接型で成果を上げる工夫をしながら小中一貫教育を実施しようとするものである。なお、この計画は30年先を見据えたもので、児童・生徒数や教育施設等、社会環境の変化に応じ見直す必要があると考えている。

に教育内容や指導方法を学び、指導力の向上を図ることで児童・生徒の学力や学習意欲の向上につながることであり、また、異年齢集団での活動を通して社会性や自己肯定感を高めるなど、豊かな人間性を育むことができるという点から施設一体型の義務教育学校の設置を考えている。しかし、地域の児童・生徒数や施設規模などを考慮すると、現状では見沼中学校区以外に施設一体型の義務教育学校を設置することは難しく、既存の施設を活用し、施設分離型、または施設隣接型で成果を上げる工夫をしながら小中一貫教育を実施しようとするものである。なお、この計画は30年先を見据えたもので、児童・生徒数や教育施設等、社会環境の変化に応じ見直す必要があると考えている。

## 市民生活

### 新ごみ処理施設の建設は費用の少ない行田市小針へ

村田 秀夫  
(日本共産党)

**問** 建設用地は小針へという石井市長提案に対する3市長の話し合いは。

**答** 鴻巣市長と話し合っている。今後も話し合いを続けたい。

**問** 小針に建設した場合の費用の総額は。

**答** 現時点では把握できていないが、用地の整備費用は不要である。

**問** 現行の建設スケジュールは。

**答** 用地の農振除外、都市計画決定、環境影響評価、余熱利用施設の検討、施設整備のための債務負担行為、入札等がある。

**問** 組合管理者である鴻巣市長名で農振除外申請が行われたが、石井市長はどう判断したのか。

**答** 同意していない。

**問** 副管理者の石井市長の同意なしで鴻巣市長が申請したのは不誠実ではないか。

**答** 組合の管理者として

鴻巣市長が行ったものと考ええる。

**問** 3市長の協議が整わない場合、新たな広域化の相手を探すのか、行田市単独で建設もあるのか。

**答** 広域化には反対ではない。総事業費を抑える観点から鴻巣市内の建設にはこだわらない。

**問** 余熱利用の温浴施設は造らない考えなのか。

**答** 施設は必要最低限に抑えるべき。近年は民間も赤字の施設も多い。地元の見聞聞きながら検討していく。

**●職員の実金・労働条件の改善について**

**問** 長時間労働・時間外勤務の実態は。

**答** 昨年度、時間外勤務が月45時間超は24人、100時間超は2人、年間311時間が最長だ。事務配分の見直し、管理職研修による適切な職場管理等で縮減を図っている。

## 市長の政治姿勢

### ごみ処理施設建設と、小・中学校の統合は原点に立ち返って考えるべき

細谷 美恵子  
(発言と行動する会)

**問** 市長が7月末までに、鴻巣行田北本環境資源組合に回答を求めた総事業費試算結果は出たか。

**答** 新ごみ処理施設の本体工事費、造成工事費、外構工事費及び20年間の施設の運営維持管理費について、10月中旬になる旨の説明を受けている。

**問** 小針で建設した場合の事業費と比較できるか。

**答** 小針ですすでに造成工事と周辺環境整備が完了しており、造成費、環境整備費、道路と水路の整備費などは要らない。

**問** 総額が不明なまま管理者から11月のごみ組合定例会に債務負担行為が提案される。組合議会がそれを議決した場合、本市にはどう影響が及ぶか。

**答** 構成3市における債務の履行が確定し、毎年負担額を予算確保しなければならなくなる。

**問** 組合における管理者

と石井市長が務める副管理者の権限には大きな差があり、管理者は単独でも債務負担行為を上程できる。組合議会が採決することになり、組合議員に課された責任は重い。

**答** 払えるのか、高すぎないか組合議員と市議会です、よく検討して欲しい。

**●学校統合の原点は適正規模の確保**

**問** 適正規模とはクラス替えができる規模だ。北部の統合では実現するか。

**答** できる規模にはない。

**問** なぜ義務教育学校なのか。「適正規模・適正配置」という当初の目標はどこへ行ったのか。

**答** 当面は、北部3校を統合し、複式学級を解消することで、できることからやるべきと考える。

**●空き家バンク**

**問** 制度の活用促進策は。

**答** 健全な空き家所有者にも案内通知を始めた。

と石井市長が務める副管理者の権限には大きな差があり、管理者は単独でも債務負担行為を上程できる。組合議会が採決することになり、組合議員に課された責任は重い。

**答** 払えるのか、高すぎないか組合議員と市議会です、よく検討して欲しい。

と石井市長が務める副管理者の権限には大きな差があり、管理者は単独でも債務負担行為を上程できる。組合議会が採決することになり、組合議員に課された責任は重い。

健全な空き家所有者にも案内通知を始めた。

## 委員会について

本会議は、議案などを審議し、議会の意思を決定する最も重要な会議ですが、市政は広範にわたり内容も複雑です。そこで委員会を設置して議案などの詳細な審査をしたり、重要な事柄について調査をしたりしています。委員会には「常任委員会」「議会運営委員会」「特別委員会」があります。

### ①常任委員会

議会に常に置かれている委員会で、行田市議会では行政を3部門に分けて、議案などをそれぞれ担当の委員会です。議員はいずれかのひとつの委員会に所属しています。行田市議会が設置している常任委員会は次のとおりです。

名称	定数	所管
総務文教常任委員会	7人	総合政策部、総務部、会計課、教育委員会ほか、他の委員会の所管に属さない事項
建設環境常任委員会	6人	市民生活部、環境経済部、都市整備部、建設部及び農業委員会の所管する事項
健康福祉常任委員会	7人	健康福祉部及び消防本部の所管する事項

### ②議会運営委員会

議会の運営を円滑に進めるために、議事の順序や進め方など、議会運営全般にわたる事項について審査します。委員定数は7人です。

### ③特別委員会

常任委員会とは別に、市の重要な課題など特定の事柄について、審査や調査をするために必要に応じて設置される委員会です。市の決算を審査するときは、決算審査特別委員会が設置されます。



## ◇インターネット議会中継・録画配信のページをリニューアルしました。

- ・リニューアルに伴う操作方法の変更はありません。
- ・アクセス方法はこれまでどおり、行田市議会のページから、下段の「インターネット議会中継」をクリックしてください。
- ・推奨ブラウザは「GoogleChrome」または「FireFox」となります。
- ※URLが変更となりましたので、お気に入り登録されていた方は新しいページ  
(<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/gyoda/WebView/rd/council.html>)を再度登録してください。



## 議会日誌

(令和元年8月15日～令和元年11月13日)

### 8月

- 19日 代表者会議
- 23日 議員説明会
- 27日 議会運営委員会

### 9月

- 2～25日 9月定例会
- 2・4・25日 代表者会議
- 9日 議会だより編集委員会
- 9・30日 決算審査特別委員会
- 25日 議会運営委員会  
熊谷市行政視察来庁

### 10月

- 7・11・21・31日 決算審査特別委員会
- 15日 愛知県日進市行政視察来庁
- 23～25日 総務文教常任委員会行政視察  
(三重県津市・岐阜県恵那市・石川県金沢市)
- 23～25日 建設環境常任委員会行政視察  
(青森県八戸市・岩手県二戸市・北上市)
- 23～25日 健康福祉常任委員会行政視察  
(奈良県宇陀市・奈良市・京都府八幡市)
- 30日 議会だより編集委員会

### 11月

- 1日 議員説明会  
全員協議会
- 8日 新潟県妙高市行政視察来庁
- 13日 議会だより No.102 発行

## 12月行田市議会定例会日程表(予定)

12月定例会は11月26日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は11月20日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
11月26日(火)	本会議/招集日(開会・議案説明)
11月27日(水)	(議案調査)
11月28日(木)	本会議(議案に対する質疑)
11月29日(金)	本会議(一般質問)
11月30日(土)	
12月1日(日)	
12月2日(月)	本会議(一般質問)
12月3日(火)	本会議(一般質問・委員会付託等)
12月4日(水)	(予備日)
12月5日(木)	建設環境常任委員会
12月6日(金)	健康福祉常任委員会
12月7日(土)	
12月8日(日)	
12月9日(月)	総務文教常任委員会
12月10日(火)	(事務整理)
12月11日(水)	(事務整理)
12月12日(木)	(事務整理)
12月13日(金)	(事務整理)
12月14日(土)	
12月15日(日)	
12月16日(月)	(事務整理)
12月17日(火)	(事務整理)
12月18日(水)	(事務整理)
12月19日(木)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 編集後記

議会最終日を無事に迎え、ふと窓の外に目を向けるといつの間にか木々も色づき、季節の移ろいを感じる今日この頃です。

この「たより」が皆様のお手元に届く頃には、秋の深まりとともに実りの秋真っ盛りだと思います。

9月定例会市議会もたくさんの重要な議案が審議されました。その概要をお届けする本紙が議会活動と市民の皆様との懸け橋となって、一層「市民に身近な市政」になりますよう願って筆をおきます。

(村田・福島)

## 編集委員

委員長	野本 翔平
副委員長	町田 光
委員	木村 博
委員	田中 和美
委員	村田 秀夫
委員	福島 智雄
委員	高澤 克芳
委員	香川 宏行